



H30年度 PTA 総会を開催

渡邊新会長のもと新体制がスタート



今年度のPTA総会を4月28日(土)に開催いたしました。昨年度は5月20日に開催したPTA総会でしたが、学校評価アンケートを参考に、今年度は4月下旬の開催に戻しました。その結果、お忙しい中にも関わらず、1学年保護者の75.6%の出席率を始め、昨年よりも多い保護者のご出席のもと、昨年度の事業・決算報告、今年度の事業案・予算案・役員案などを審議していただき、それぞれを承認していただきました。また、旧役員の退任に伴い、昨年度PTA会長として本校PTA活動を牽引してくださった橋本徳光PTA会長に感謝状が贈呈されました。この場をお借りしまして、昨年度PTA役員としてご尽力くださいましたすべての役員の皆さまに心から感謝申し上げます。

また新役員については、PTA会長に昨年度副会長の渡邊市也氏が選出され、新体制がスタートしました。先頭に立って動いてくださる役員の方々の時間的、精神的負担が軽減されるよう、会員の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

県総体 陸上競技 男子・女子総合優勝！

数々の記録を打ち立てインターハイへ期待膨らむ！

5月23日から26日に天童のNDスタジアムで行われた県高校総体陸上競技大会で、本校陸上競技部は、県高校記録や県記録を塗り替えるなどの好記録によって多くの種目で優勝・入賞し、男女ともに総合優勝を成し遂げました。8月2日から行われる「2018 彩る感動 東海総体」(三重県主管)では、全国レベルの選手達と競い合いながら、もう一段上の自己記録へ挑戦し、全国に「山形中央」の名を高らかに示す活躍を見せてほしいものです。

<優勝種目> 県新記録◆ 県高校新記録★ 県高校タイ記録☆ ()数字は学年
男子：棒高跳☆石川星河(3)、三段跳★・走幅跳 松田基(3)、3000mSC 中村瑠吾(3)、
砲丸投 高橋辰壽(2)、八種競技 桐原京佑(3)
女子：100m・200m◆★ 青野朱李(3)、400mH 阪希望(2)、4×100m<岡田悠(2)、青野朱李(3)、青野心音(2)、阪希望(2)> 4×400m◆★<後藤小真知(2) 青野心音(2)、阪希望(2)、青野朱李(3)>

春季高校野球県大会 準優勝！

— 夏の甲子園予選第2シード権を獲得 —

5月18日から米沢の皆川球場を主会場に行われた春季高等学校野球山形県大会において、本校野球部は準優勝を飾り、8年ぶり4回目の春季東北大会出場を決めました。1回戦酒田東を7対1、2回戦は鶴岡東を3対0、準決勝の山形城北には12対4のスコアで勝ち上がり、決勝へ進出しました。決勝では3対4の僅差で羽黒高校に敗れましたが、6月7日から青森県で開催される東北大会、7月12日から開幕の全国選手権山形大会での活躍を期待させる内容でした。東北大会では、攻守の総合力を土台に、一発勝負でも負けない勝負力をさらに磨き、夏への準備を万全にしてほしいものです。

交通安全に関するご協力のお願い



見られてる！

保護者の皆様には、日頃より、本校生徒指導につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度も、生徒指導においては、「事故防止」、「スマートフォン関連問題」、「いじめ対応」を3つの重点課題として、様々な対策に取り組んでまいりたいと思います。

特に「事故防止」につきましては、昨年度、自転車事故件数が1年間で7件と、ここ10年間で初の1桁にとどめることが出来ました。イエローカードの交付件数も激減しました。これは、生徒の自治的な取り組みによって、当事者意識が高まり、交通安全に対する意識やマナーの向上につながった成果が数字となって現れたものと思います。

今年度は、4月早々春季休業中から自転車事故が発生してしまい、5月24日現在で3件の事故発生件数となっておりますが、生徒会を中心とした啓蒙活動により、交通安全に対する意識の一層の高まりが期待できると思います。

ここで、交通安全・事故防止に関することについて、保護者の皆様にご協力いただきたいことを3点お願いいたします。

1 道路交通規則の順守・マナーの向上

まずは「並進」、「無灯火」、「一時不停止」、「2人乗り」、「信号無視」、「傘さし」、「ヘッドホン」、「携帯・スマホ」といった道路交通規則違反についての再確認、自転車は車両（自動車と同じ）という認識を持つことを、ご家庭でもお話しいただきたいというお願いです。

「右側走行」、「歩道走行」は高校生のみならず目につく現状です。「自転車は車道の左側を走行する」、「歩道は、自転車通行可の歩道のみ乗車しての通行ができる（降りて押して歩けば歩行者扱い）」ということ、再度ご確認いただきたいと思います。（そして、歩道はあくまでも歩行者優先です。徐行が基本です。）

「信号無視」に関しては、「自転車は車両用信号に従う」という認識が足りない（欠けている）ことが要因と考えられます。車両用信号しかない交差点は要注意です。

過日の安全講話では、事故を起こしたことから発生する「損害賠償」「過失割合」をクローズアップし、自転車が車両である認識と、規則違反の重大性についての理解を深めてもらえるよう、お話をさせていただきました。是非ご家庭でも話題にさせていただければと思います。

2 事故発生時の適切な対応

次に、万が一事故を起こしてしまった時の対応についてです。どんなに急いでいてもすぐに事故現場を去ってしまうことはせず、適切な対応を取っていただきますよう、お願いいたします。

① 必ず互いの氏名・住所・電話番号などの連絡先を確認すること。

※ 相手が嘘の電話番号を置いていったという事案も発生していますので、ご注意ください。

② 速やかに警察に通報すること。

この2点を決して怠ることの無いようよろしくお願いいたします。

3 送迎時の自動車に関して

本校隣りには山形六小もあり、学校周辺は登下校時間帯進入禁止のスクールゾーンが多く存在します。児童生徒の安全のため、お子様の送迎時はくれぐれもお気を付けください。

次に、「本校敷地内での事故防止のために、送迎時の校地内への進入はご遠慮ください」というお願いです。部活動のトレーニングで走っている生徒、登下校の自転車が多数校地内におりますので、積雪や路面凍結で特に危険な冬期はなおのことですが、年間を通して朝夕の送迎の際の校地内乗り入れはご遠慮くださいますようお願いいたします。正門付近で降ろしていただき、（十分ご注意のうえ）正門に入ってすぐ南側のスペースにて転回していただき、お帰りください。ただし、お子様がケガで歩行が困難な状態の時などは例外ですので、その旨学校にお知らせのうえ、校地内は徐行でお進みいただき昇降口前で下車させてください。

学校としましても、大切な「いのち」に関わることでありますので、安全講話、マナーアップ運動、校内掲示等、改善に向けた取り組みを積極的に展開してまいりたいと思いますので、ご家庭でも折に触れお話し合いいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。（生徒指導部長 茂木 卓矢）